暮らしイキイキ
あなたと町の広報誌
広報あっけし
平成25年6月号 No.792
毎月１日発行

編集後記

▼先日厚岸町クリーン作戦を取材に。場所はＪＲ花咲線沿線で約２時間ごみ拾いを行いました。参加者に話を聞くと年々ゴミの量は減ってきているとのこと。環境保護の意識が向上していると感じました。▼やっと春らしい天気が続いてきました。急な気温の変化で体調を崩さないように気をつけましょう！ (杉澤)

▼生ごみの分別収集が始まり早一カ月が経ちましたが、皆さんはどのように出していますか？私は新聞紙に生ごみを丸めて容器に入れていますが、独身男性の一人暮らしだと生ごみの量は少ないものですね。今月号では生ごみの特集ページがありますので、ぜひご覧ください。▼５月は桜・牡蠣まつりを取材しました。道東には厚岸しかない桜『普賢象（フゲンゾウ）』と呼ばれる立派な桜が子野日公園にあります。まだ咲いているかもしれません。一度ご覧ください。 (髙江洲)

▼厚岸町でもFacebookを始めました。皆さんからの『いいね！』を期待しています。▼子野日公園は、桜・牡蠣まつりが終わっても、しばらくの間は桜が楽しめます。個人的には遅咲きの桜の方が好きです。 (田﨑)

ひとのうごき

●人口／10,405人 （＋41）
男／ 4,960人 （＋28）
女／ 5,445人 （＋13）

●世帯／4,496世帯 （＋35）

●出生／ 8人 ●転入／140人

●死亡／16人 ●転出／91人

4月30日現在 （ ）内は前月比

■発行／厚岸町
■編集／総務課広報情報係

〒088-1192
北海道厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138

URL http://www.akkeshi-town.jp
携帯電話 http://www.akkeshi-town.jp/m
E-mail akkeshi@pop2.marimo.or.jp

間伐で未来につなぐ北の森
広報あっけしは、環境保護のため道産間伐材と古紙を配合した用紙を使用しています。

住宅用火災警報器 完全設置義務化から2年経過…

平成25年6月1日をもって、住宅用火災警報器（以下、住警器）の完全設置基義務化から2年が経過します。厚岸消防署で現在把握している世帯に対し調査した結果、平成25年3月31日時点での設置割合は82％となっています。

大切な生命・財産を火災から守るためにも、まだ設置されていない場合は速やかに住警器の設置をお願いします。

消防署では、設置が確認されていない世帯に対し、今後も職員・団員が継続的に設置調査に伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、すでに設置されている場合は、いざというときのために日ごろから点検を行ってください。

「皆さん、住警器の点検をしていますか？」

職員が皆さんのお宅を訪問していると、いろいろなことを耳にします。

「10年電池がもつと言われたけど２年で電池がなくなった」、「住警器付けてから１回も音を聞いたことがないけど、どんな音がするの」などなど。

そんな時こそ、いざというときのために、月に１回程度の作動点検を行いましょう。

点検方法は、引きひもを引くかボタンを押して、音または音声が鳴れば大丈夫です。

汚れが付着した場合は、家庭用中性洗剤を浸し、十分に絞った布で軽く拭き取ってください。ベンジンやシンナーなどの有機洗剤の使用や、水洗いはしないでください。

また、次の場合も必ず作動点検をしてください。

●設置場所を変えたとき
●掃除をしたとき
●長い間留守にしたとき
●故障や電池切れの疑いがあるとき

「ご注意ください！」

住警器の種類によって細かい注意点が異なります。付属している取扱説明書を必ずご覧ください。

お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下等の危険がありますので、足場を確保して作業を行ってください。

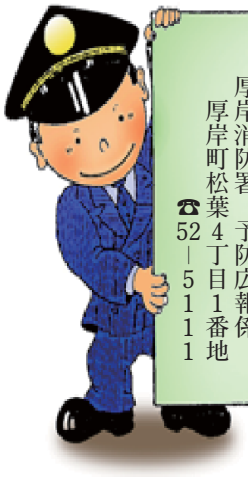

担当者の声…

住警器は買ってあるけど設置方法が分からない、または、自分で設置が困難な場合は、お気軽に消防署へ相談してください。

なお、設置した場合には、お手数ですが、消防署まで連絡願います。

《問い合わせ》
厚岸消防署 予防広報係
厚岸町松葉４丁目１番地
☎52－5111

［前へ］

平成25年各種出動件数

【平成25年4月30日現在】

・火災発生件数	5件
・救急出動	141件
・救助出動	5件
・ドクターヘリ出動	7件